



# 低圧電気取扱業務 特別教育のご案内

豊岡市若松町9-10

但馬労働基準協会

電話0796-24-3879

労働安全衛生法第59条第3項に規定されています標記特別教育を下記のとおり開催いたします。この機会に、資格の必要な方は是非受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者	低圧の充電電路の敷設もしくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に従事する方。低圧とは、直流では750ボルト以下、交流では600ボルト以下の電圧をいいます。具体的には、電信用、電話用以外の電気取扱作業者が該当します。 (労働安全衛生規則第36条第4号)		
2. 開催日時 と会場	学 科	令和元年10月11日(金)	8:55 ~ 17:05
	実 技		17:10 ~ 18:10
	会 場	じばさんT A J I M A (豊岡市大磯町1-79)	
3. 受講料	会 員	10,000円 (受講料 9,298円+テキスト代702円) (税込)	
	非会員	11,000円 (受講料10,928円+テキスト代702円) (税込)	
4. 定 員	40名 (先着順)		
5. 受付開始	令和元年8月1日(木)		
6. 申込方法	下記の「申込書」に受講料を添えてお申し込み下さい。 お申し込みは、FAX 0796-24-2634 でも受け付けます。 受講料振込の場合は次の口座をご利用下さい。手数料はご負担願います。		
	但馬銀行 本店営業部 普通 0450266	<b>但馬労働基準協会</b>	
	但馬信用金庫大開支店 普通 0280979		
7. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご提出いただいた個人情報、当協会が責任をもって保管管理し本講習の的確な実施のためにのみ使用いたします。</li> <li>納入された受講料は、原則としてお返しできません。受講者の変更は可能です。変更される方の申込書を受講日の3日前までにご提出下さい。</li> <li>当日の受付は、開始20分前から行ないますので、受講票をご提示下さい。</li> <li>当日の受付時に、運転免許証等を提示し本人確認を受けて下さい。</li> <li>実技講習には、安全帽、安全靴、作業着、軍手をご持参下さい。</li> </ul>		

令和元年度  
低圧電気取扱業務特別教育  
受講申込書

		No.
<input type="checkbox"/> 会員  <input type="checkbox"/> 非会員	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	住 所	〒
	☎	( ) -
事業場名	TEL	FAX
2019.10.11		

令和元年度  
低圧電気取扱業務特別教育  
受講票

		No.
氏 名		
※出席印		
講習日	令和元年10月11日(金)	
会 場	じばさんT A J I M A (豊岡市大磯町1-79)	
<b>但馬労働基準協会</b>		